

# 平成26年度別海町立小・中学校及び幼稚園監査結果報告書

## 1 監査の対象

上風連小学校、上風連中学校、別海中央小学校、別海中央中学校、上春別小学校  
中西別幼稚園、別海中学校

## 2 監査の範囲

平成25年度、平成26年4月1日～7月30日における財務等に関する事務の執行

## 3 監査実施の期間

平成26年9月25日～9月30日までの4日間

## 4 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

## 5 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

### (1) 教職員の勤務時間と休暇等の遵守について

教職員の勤務時間と休憩時間については、北海道学校職員の勤務時間・休暇等に関する規則及び別海町立学校管理規則等で定められ、各小中学校では遵守されていることを確認しているが、幼稚園においてはほとんどが休暇を取れていない状況であり、実態把握の上適正に対処されたい。

### (2) 公印簿・出張命令簿・外勤簿等の整備について

各小中学校において、台帳整備はされているものの、公印簿では学校長の確認印が無いものや文書番号の未記載もあり、出張命令簿や外勤簿では距離表示や同乗者の表示が無いものなど記載内容に不備が見られるので、管理職は十分な内容確認の上決裁するよう教委も指導に努めその様式も含めて整備されたい。

### (3) 学校評価について

各園各小中学校においては、評価委員会を設けて、その公表についても保護者だよりや地域だより、あるいは学校ポータルサイトに掲載しているが、せっかくの取組を容易に確認できる状況にはなっておらず、町のホームページ等で統一し、簡易に検索できる工夫等考慮されたい。

#### (4) 職員自家用車の借上料について

町教委が適用範囲を決めて、道旅費の不足分として予算措置しているが、道の旅費規程では1キロ37円で町の規定は1キロ30円となっていることから、職員の支給額に差異が生じている現状であり、町教委との協議も含めて不公平が無いよう抜本的な対応をされたい。

また、それらの対応方法は、各校毎に違いがあるほか、幼稚園においては家庭訪問時等の外勤命令も旅費の支給も無いなど不適切な状況も発生しており、公務災害上の観点からも統一された実態となるよう町教委で適切に指導対処されたい。

#### (5) 支出証書類の整備について

小中学校においては、予算差引簿・納品書等の関係書類など、概ね適正な処理が行われているが、一部の学校書類においては、納品年月日等の未記入や確認印の捺印もれが散見されており、事務担当者会議等で更なる指導の徹底を計られたい。

#### (6) 遊具の日常安全点検について

遊具の日常安全点検については、町の関連部署を含んだ共通の内容で、今年度から安全点検を実施し、その状況を点検表に記録し簿冊として整備することになっているが、本来、児童生徒が遊具を使用する時期に合わせて年度当初から点検すべきところを、現在においても実施されていない状況が見受けられるので、各校には安全点検の意義を十分に理解させ、早期に対応するよう指導徹底されたい。

#### (7) 給食費の徴収に伴う出納簿等の整理について

各校の給食費の徴収については、主に保護者が児童・生徒を介して学校へ納める体制を取り、他市町が実施する口座振込に比べ、100%に近い徴収率を誇り、関係者の努力に敬意を表するところであるが、納入月日と現金出納簿等の受入日の整合性が取れないなど曖昧な点が散見されるため、管理職会議及び事務担当者会議等で更なる適正処理の方策を考慮されたい。

以上の事項について、今後、速やかに改善し対応されるよう教育委員会、学校長及び教頭等の検証を望み、町立小・中学校、幼稚園の財務等に関する事務の監査結果を報告いたします。

平成26年10月28日

別海町監査委員 志賀正章

別海町監査委員 田村秀男

別海町監査委員 山田 信